

化学物質管理者講習（6時間）のご案内

神戸東労働基準協会

本研修は、リスクアセスメント対象物を取り扱う事業場など、対象物を製造する事業場以外の事業場を対象として、「化学物質管理者」（安衛則第12条の5）を選任するための研修です。（令和6年4月1日選任義務化）
事業者が、自律的な化学物質管理を任せることができるよう、必要な知識と実務能力を習得しましょう。
受講された方には「化学物質管理者（6時間）」の修了証を交付します。

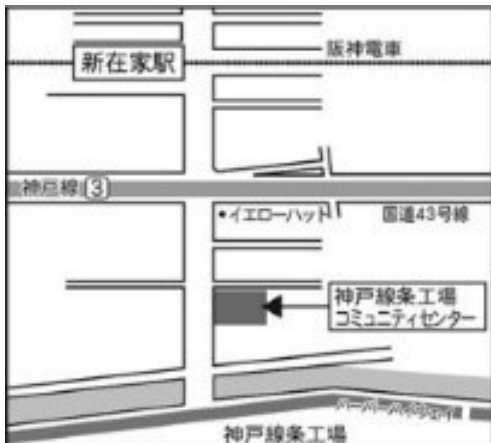
年間予定

令和6年度	11月	12月	1月	2月
講習日程	18日(月)	10日(火)	23日(木)	●
講習会場	②	②	①	

場所

- ① (株)神戸製鋼所神戸線条工場 コミュニティーセンター
神戸市灘区浜田町4-1
JR「六甲道駅」より南へ徒歩約15分
阪神「新在家駅」より南へ徒歩7分

- ② 神戸東労働基準協会
神戸市中央区八幡通3丁目2-5
I-N東洋ビル6階
各線「三宮駅」下車南へ徒歩約8分



料金）（請求書は、web申し込みマイページより、ダウンロード出来ます）

	合計(税込)	内訳	受講料(税込)	テキスト(税込)
会員 ※	19,580 円		17,600 円	1,980 円
非会員	23,980 円		22,000 円	

料金は、申込日から15～20日以内をメドに下記口座へお振込ください
ただし、締切日直前の申込の場合は、講習5日前までにお振込ください

※神戸東、神戸西労働基準協会員

振込口座 三井住友銀行 三宮支店 普通口座 3 1 9 2 2 1 6 神戸東労働基準協会 振込手数料はご負担下さい
定員

11月、12月 20名、1月 50名 締切：講習日の7日前 ただし、定員になり次第締切ます

申込方法及び注意事項

- 受講申込は、[兵庫労働基準連合会・協会 web 予約システム](#)にてお願いします
注) 予約入力時外国籍の方は、在留カード、特別永住者証明書等に記載の氏名を入力下さい
- 納入された受講料は、原則返金いたしません。受講者の変更は可能なので受講日の5日前までに申出下さい
- 受講日に欠席、遅刻、早退された方等は、講習時間不足につき原則、修了証は交付いたしません
- 会場には公共交通機関でお越し下さい。自動車、単車、自転車等の駐車場はありません
- ご提出の個人情報は、当事務所が責任をもって管理し、本講習以外の目的には使用しません

受講時準備品

受講票、筆記用具、本人確認書類（運転免許証、健康保険証、在留カード等）印鑑、昼食、等

講習カリキュラム

時間	科目
8:30- 9:00	受付
9:00- 9:10	オリエンテーション
9:10- 9:40	関係法令
9:40-10:10	化学物質を原因とする災害発生時の対応
10:10-10:20	休憩
10:20-11:50	化学物質の危険性又は有害性並びに表示等
11:50-12:40	昼食休憩（50分）
12:40-14:40	化学物質の危険性又は有害性の調査
14:40-14:50	休憩
14:50-16:20	化学物質の危険性又は有害性の調査の結果に基づく措置等その他必要な記録等
16:20-16:30	休憩
16:30- 16:50	効果確認試験、修了証授与



技能講習等の修了証への旧姓等の併記ができるようになりました

労働安全衛生規則の改正により、令和4年4月1日から修了証の様式が変更となり、氏名欄に旧姓を使用した氏名又は通称を併記できるようになりました

Web 受付により申し込まれる場合

旧姓を使用した氏名又は通称の併記を希望される方は、以下の手順にて手続きをお願いします

①氏名の入力

Web による申し込みの際、戸籍上の名前と括弧書きの旧姓を使用した氏名又は通称を入力してください

戸籍上の名前が 神戸 太郎 で、旧姓を使用した名前が 兵庫 太郎 の場合の記載例： 神戸 太郎（兵庫 太郎）

②証明書類の提出

旧姓又は通称が確認できる書類を講習初日にご持参ください。

旧姓の場合：戸籍抄本（コピー不可）、住民票（コピー不可）等の公的機関の証明書で、旧姓が確認できるもの

通称の場合：住民票（コピー不可）等の公的機関の証明書で、通称が確認できるもの

尚、自動車免許証又はマイナンバーカード等で確認出来る場合は、原本と写しを講習初日にご持参ください

原本確認のうえ、写しの提出を頂きます

※証明書類による確認が出来ない場合は、記載できません

ご相談、ご質問は下記まで

[神戸東労働基準協会](#)

[申込はこちら](#)（兵庫労働基準連合会・協会 web 予約システムサイト）

